

## コンプライアンスに関する行動指針

私たち、一般財団法人 日本海事協会の役員および職員は、「基本姿勢」および「行動憲章」に掲げられた精神に則り、法令・規則や本会規則を遵守するとともに、倫理に適った事業活動を行い、「一般財団法人 日本海事協会 中期経営計画（2017～2021）」を着実に実行し、経営状況を改善し安定的成長を継続していくことを目指します。

### 基本姿勢

一般財団法人 日本海事協会の業務に従事する全ての者は、『一般財団法人 日本海事協会 定款』、『中期経営計画』および『経営理念・ビジョン』を忠実に遂行するにあたり、「良心に基づいた倫理判断」をコンプライアンスの原点と位置付け、全ての活動の基本に据え、本会業務遂行活動のみならず、社会生活においてもこれに基づいて行動する。なお、本規程でいう「良心に基づいた倫理判断」とは、自らの個人的な利害または職場や業務上の利害を一旦離れ、公平な第三者の立場から、自らの行為の妥当性を問い直すことを指す。

一般財団法人 日本海事協会の業務に従事する全ての者とは、一般財団法人 日本海事協会およびグループ各社において、一般財団法人 日本海事協会およびグループ各社の業務の遂行のために就業している全ての者とする。

### 行動憲章

一般財団法人 日本海事協会は、船級に関連する各種事業を行うとともに、各種規格の制定、検査、登録、認証、研究開発等を通じて、人命および財産の安全ならびに環境の保全等に資することを目的に、お客様のご要望に応え、ご満足いただけるサービスを提供し、その世界的な活動をサポートしています。

第三者機関として、この公益性の極めて高い、公正、透明かつ適正なサービスを、継続的、安定的に提供するため、本会のすべての役員および職員は、社会から信頼を得られるよう常に高い倫理観を持ち、公正かつ誠実な行動の実践を目指します。

#### 1) ビジョン（将来像、目指す姿）

- 技術団体として常に未来に向かい技術力の向上を追求すること、さらにその技術力を以って真摯に業務へ取り組むことにより、顧客との信頼関係の醸成を目指します。
- 組織内部においては、自由な意見が飛び交う風通しの良い組織風土を堅持し、個々の多様な能力を最大に発揮することにより、常に発展する組織を目指します。
- 技術力で未来を切り拓き、常にグローバルに社会をリードする組織を目指します。

2) 公正、透明な活動の徹底

- 法令を遵守し、公正な取引を実践します。
- 内外の政治や行政との健全かつ正常な関係を保ち、活動します。
- 社会の秩序と安全・安定に脅威を与える反社会的な活動や勢力および団体に対しては、毅然とした態度で臨み、関係を一切持ちません。

3) コーポレート・ガバナンスの推進

- 経営者は、率先垂範の上、本会およびグループに本憲章を徹底します。
- 実行ある内部統制システムを確立し、運用・維持します。
- 社会に対して積極的な情報開示を行い、透明性の高い組織運営を実践します。
- 改善などの提案を尊重し、社会に対してオープンな組織を目指します。

4) 個性の尊重

- 一人ひとりの人格および個性を尊重し、安全で働きやすい環境を確保し、生活のゆとりと豊かさを実現します。
- 自己管理に基づき、自らが課題達成に向けて積極的かつ主体的に行動します。

5) グローバル化への対応

- 各国・各地域の法令、人権を含む国際規範および文化や習慣を尊重し、業務を遂行し、地域経済と社会の発展、繁栄に貢献します。
- グローバルに理解され、受け入れられる、各地域社会と調和がとれた組織運営システムを構築します。

6) 社会貢献と地球環境への関与

- 事業活動を通して、国際社会における一員としての責任を自覚し、積極的な社会貢献活動を支援します。
- 国際社会の一員として、人類共通の課題である地球環境問題に対して主体的に行動し、健全な地球環境の保全に貢献します。

2017年4月1日 制定

2018年3月6日 改訂